

厚生労働科学研究費補助金  
食品の安心・安全確保推進研究事業

食品を介する・家禽疾病のヒトへの  
リスク評価及びリスク管理に関する研究

平成15年度～平成17年度 総合研究報告書

主任研究者 山 田 章 雄

平成18（2006）年3月

## 目 次

I.	総合研究報告書 食品を介する家畜・家禽疾病のヒトへのリスク評価及びリスク管理に関する研究 山田章雄-----	1
II.	平成15年度 総括・分担研究報告書-----	7
III.	平成16年度 総括・分担研究報告書-----	147
IV.	平成17年度 総括・分担研究報告書-----	351

# I. 総合研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（食品の安心・安全確保推進研究事業）  
総合研究報告書

食品を介する家畜・家禽疾病のヒトへのリスク評価及びリスク管理に関する研究

主任研究者 山田章雄 国立感染症研究所獣医学部 部長

研究要旨 牛、豚等の獣畜及びブロイラー等家禽の感染症について家畜伝染病予防法に規定がある 74 疾患のうち、と畜場法で何らの規定のない 44 疾患およびと畜場法では病変が限局していれば部分廃棄と規定されている 4 疾患の計 48 疾患について、ヒトへの感染リスクを文献的に検討した結果、18 疾患がヒトにも感染することが明らかになった。食鳥についても同様に、食鳥処理法で何の規定もされていない家禽の疾病および病変が限局していれば部分廃棄とされている 11 の感染症のうち 1 疾患がヒトにも感染することが明らかになった。それらの疾患について詳細な情報を収集した。更に「炎症」、「変性」、「水腫」、「黄疸」、「萎縮」および「奇形」の 6 種類の病変に関して感染症が起因となるものをリストアップし、食品を介してヒトが感染する可能性を否定できず、かつ現行法による対応のとられていない感染症として牛ではノカルジア症、めん羊・山羊ではウェッセルスプロン病、豚では豚インフルエンザと日本脳炎、カンジダ症およびニューモシスティス・カリニ症、家禽ではカンピロバクター症が該当することを明らかにした。これらの疾患について精査した結果、カンピロバクター症以外については適切な部分廃棄が行われれば食肉に起因するヒトの感染発症リスクは低いと考えられた。また、家畜伝染病予防法には規定のない家畜の感染症で、畜産物を介するヒトの疾患としてはリステリア症、コクシエラ症（Q 热）、クリプトスポリジウム症、仮性結核(*Corynebacterium pseudotuberculosis*)、エンテロトキセミア(*Clostridium perfringens*)、エルシニア症、サルコシスティス症が挙げられることが明らかになった。これらのうち行政対応の明らかでないクリプトspoリジウム症、仮性結核、エンテロトキセミア、エルシニア症について、ヒトへの感染リスクを更に検討した結果、エルシニア症は十分なリスク管理が必要であり、また、エンテロトキセミアに関しても糖尿病患者などハイリスクグループが存在することからブタ腸管を食材とする場合などの管理が重要であることが明らかになった。また、と畜検査員を対象としたアンケートを実施したところ、部分廃棄における除去範囲が検査員によってまちまちであることが明らかになった。何らかの標準化が必要であると考えられた。一方、市販の鶏卵が Q 热リケッチャで汚染しているとする一部の指摘に関しては、我々が開発した手法のみならず、指摘した民間機関が公開している方法を用いても、市販鶏卵における菌の存在を確認できなかった。また、新たに開発した LAMP 法によっても菌は検出されなかった。マヨネーズについてもリアルタイム PCR で菌検出を試みたが、菌の存在は示されなかった。

分担研究者

品川邦汎 岩手大学農学部獣医学科教授  
中澤宗生 (独) 農業生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所室長  
春日文子 国立医薬品食品衛生研究所室長  
岸本寿男 国立感染症研究所ウイルス第 1 部室長

A. 研究目的

獣畜・家禽の感染症のうち動物のみならずヒトにも感染する感染症をリストアップし、現時点では行政的対応のなされていないものを明らかにし、そのヒトへの食品を介した感染のリスクを評価することを目的とした。また、と畜場、食鳥処理場で、部分廃棄が適用される疾病のうち感染症に起

因するものを明らかにし、部分廃棄の妥当性を検討すること、並びに現場における部分廃棄の実情を知ることも目的とした。一方、一部で鶏卵がQ熱リケッチャで汚染しているとする指摘を受け、検査法の妥当性の検討並びに食品衛生上問題になるほどの鶏卵の汚染があるか否かを明らかにすることも大きな目的とした。

## B. 研究方法

インターネット上の PubMed、J-MEDplusなどを用いた文献検索、獣医学教科書の調査によりリスク評価を行った。Q熱に関しては信頼の置ける核酸抽出法の開発、Q熱リケッチャの遺伝子検出法の開発を行い、それらの方法の感度、精度を検証した後、市販の鶏卵から得られたDNAを対象に *C. burnetii* の遺伝子検出を試みた。更に民間機関が公開している検出法を再現し、その方法による遺伝子検出も試みた。

## C. 研究結果

### 平成 15 年度

家畜伝染病予防法（家伝法）に規定される 74 疾患および家伝法にはないが、と畜場法で屠殺・解体禁止、全部廃棄とされる 8 疾患の計 82 疾患について病原体がヒトに感染するかどうかを検討したところ、38 疾患がヒトへも感染する病原体によるものであることが明らかになった。82 疾患のうち家伝法との関連あるいはと畜場法等で既に屠殺・解体禁止、全部廃棄処置が講じられている 34 疾患を除いた 48 疾患（即ち、と畜場法には何の規定もないものおよび病変が限局している場合に部分廃棄とされるもの）では 18 疾患がヒトにも感染する病原体による疾患であることが明らかになった。一方、食鳥では 28 疾患中 13 疾患がヒトにも感染性を有する病原体によるものであり、既に規制が行われている疾患を除いた場合には、11 疾患中 1 疾患がヒトに感染性を示す病原体によるものであることが明らかになった。Q熱に関する研究では、鶏卵からの Q熱病原体の検出方法が確立されていないことから、簡便で精度の高い Q熱

病原体検出法を開発することを目指した。鶏卵からの病原体検出方法の検討の前に、基本的な検出系の精度確立のため、各種条件をさらに追加して行う必要があったため、RT-PCR による検出法の感度、特異性の検討を行ったところ、十分応用可能であることが判明した。次にこれをもとにした鶏卵へのスパイク試験を行い、感度検定を行った。鶏卵へのスパイク試験の検討については、抽出法の検討として、detergent の濃度、塩濃度、DNA 抽出キットおよび検体として用いる卵黄の量の検討を行い、最も感度の高い方法を模索した。その結果、鶏卵の卵黄は約 15ml なので、その 1/30 量にあたる卵黄 500μl から、RealTimePCR 反応の 35 サイクル以前で、1,000 個の菌の検出が確実に陽性となり、100 個および 10 個についても 36 サイクル以降で陽性となったが、非特異反応との区別が難しいと思われたので、保留あるいは擬陽性とした。

### 平成 16 年度

(1) 家伝法で監視されている 97 疾病以外の感染症については、その zoonotic risk に関しては不明な部分が多いことから、これらの疾病的ヒトへの健康被害があるか否かを判断するために文献調査を行った。その結果家伝法に規定のない家畜・家禽感染症 150 疾病をリストアップできた。この 150 疾患について各々のヒトへの感染事例および食品（畜産物）媒介性の有無を調査したところ、10 疾病（6.7%）が食品媒介性ズーノーシスであることがわかった。

(2) 我が国のと畜検査において「部分廃棄」措置がとられる病変である「炎症」、「変性」、「水腫」、「黃疸」、「萎縮」および「奇形」の 6 種類の病変に関して、感染によってこれらの病変を起こすとされている疾病をリストアップし、文献調査によってヒトへのリスク評価を実施した。リストアップされた中でと畜場法の対応していない動物由来感染症は、牛ノカルジア症、羊・山羊のウェッセルスブルン病、豚インフルエンザ、豚の日本脳炎、豚のカンジダ症、豚のニューモシスチス・カリニ症および鳥のカンピロバクター症の 7 疾病である

ことが明らかとなった。

(3) 民間機関から提出された卵の汚染実態を示す報告書にある抽出法 (J 法) を再現し、我々の開発したカラム抽出法ならびに DNA 抽出機による抽出法と、卵黄からの DNA 抽出効率について比較した。錫型 DNA からの Q 熱コクシエラ特異的遺伝子の検出は、平成 15 年度に開発した Taq Man Real Time PCR 法によって行った。カラム法と DNA 抽出機による精製 Q 熱コクシエラからの DNA 抽出効率は、カラム法で 0.5~5 個／反応、抽出機で 5 個／反応を Real Time PCR で検出でき、従来のカラム法による抽出効率の方が 10 倍弱効率がよかつた。しかしながら、卵黄に精製菌をスパイクして行った DNA 抽出法の比較においては、卵黄の 5.9%NaCl-PBS 処理後のカラム法も DNA 抽出機を用いた方法も J 法に比較して 1,000 倍以上抽出効率がよく、昨年度と同様に鶏卵一個あたり *C. burnetii* 3,400 個の検出感度であった。したがって、5.9%NaCl-PBS 前処理と DNA 抽出機を用いた抽出方法によっても十分に汚染実態を把握できると判断し、新たな抽出法を用いて市販鶏卵 506 個について検討した。その結果、検討した市販鶏卵からは Q 熱コクシエラ特異的遺伝子は検出されなかつた。

#### 平成 17 年度

(1) 「部分廃棄」措置を講じられる病変として「炎症」、「変性」、「水腫」、「黄疸」および「奇形」等が規定されているが、部分廃棄処置により廃棄を免れた可食部分がヒトにどのような危害を与えるかは不明な点が多い。病変部の「部分廃棄」措置の後、食用に供される可能性が否定できないと考えられる 7 種の動物由来感染症(ノカルジア症(ウシ)、ウェッセルズブロン病(めん羊、ヤギ)、インフルエンザ(豚)、日本脳炎(豚)、カンジダ症(豚)、ニューモシスティス・カリニ症(豚)、カンピロバクター症(家禽))について文献調査を行い、食肉を介したヒトへのリスク評価を実施した。その結果、家禽のカンピロバクター症を除く 6 疾病は、適切な部分廃棄が行われていればいずれも食肉に起因するヒトの疾病発症リスクは低いものと

考えられた。家禽のカンピロバクター症に関しては、ヒトへの感染源として食鳥肉が極めて重要なものであり、本症を単なる部分廃棄で処理した場合のヒトへのリスクは大きいが、現実の食鳥検査において本疾病を確実に診断することは困難であるため、食鳥の生産段階における本菌による汚染防止対策を講じた上で、食鳥肉処理から家庭に至るまでの低温処理・流通・保存による本菌の増殖防止、および、本菌の汚染を受けた食鳥肉と食肉処理機器や作業者の手指との接触による汚染の拡大防止処置が重要であると考えられた。

(2) と畜検査員の部分廃棄に係る実態を把握することを目的に、6 県 7 機関(食肉衛生検査所)のと畜検査員を対象にアンケート調査を行った。主要臓器(心臓、肺、横隔膜、胃、腸、肝臓、腎臓、子宮)および枝肉(筋肉、関節)について部分廃棄を行う場合の除去範囲を調べたところ、臓器および部位によって変動はあるものの、検査員により除去する範囲が異なることが明らかになった。基本的、統一的な判断基準が示される必要があると考えられた。

(3) 家伝法に規定のない家畜・家禽感染症として平成 16 年度にリストアップした 150 疾病について、畜産物に起因するヒト疾患の有無をインターネット上の検索サイトを利用して調べたところ、牛のリステリア症、コクシエラ症(Q 熱)、クリプトスピリジウム症、羊・山羊の仮性結核(*Corynebacterium pseudotuberculosis*)、豚のエンテロトキセミア(*Clostridium perfringens*)、エルシニア症、サルコシスティス症、旋毛虫症、鶏パラチフスおよび鶏のカンピロバクター症に認められた。このうち、リステリア症、コクシエラ症(Q 熱)、サルコシスティス症(住肉胞子虫症)、旋毛虫症、鶏パラチフス(サルモネラ病)および鶏のカンピロバクター症は、と畜場法、食鳥検査法、指針の策定(通達)等による行政対応が取られているが、仮性結核、エンテロトキセミア、エルシニア症およびクリプトスピリジウム症については明確でないことから、これらのリスクを調査したところ、エルシニア、エンテロトキセミアは

何らかの管理が必要であると考えられた。

(4) Q熱に関しては、平成 16 年度に度に開発した抽出法を用い、507 個の鶏卵から得られた遺伝子検出用錆型 DNA から、我々の開発した方法ならびに栄研化学で開発された LAMP 法によって *C. burnetii* の遺伝子検出を試みた。また、民間機関が公開している検出法を再現し、同じ遺伝子検出用錆型 DNA から特異的遺伝子の検出を試みた。我々の開発した方法並びに LAMP 法では供試した検体すべてで、*C. burnetii* 遺伝子は陰性であった。再現した J 法でも結果はすべて陰性であった。またマヨネーズからの *C. burnetii* 検出法の検討を、real-time PCR 法を用いて実施するとともに、東京都内で市販されているマヨネーズ中の *C. burnetii* 汚染調査を 50 製品について実施したが、すべて陰性であった。現時点の結果からは、鶏卵の *C. burnetii* 汚染は確認できず、もし存在したとしても人への感染リスクは低いと考えられた。

#### D. 考察

アンケート調査の結果、部分廃棄にかかる除去範囲が個々の検査員によって異なることは、疾病等の状況、病態によって同一の疾病等であっても様々な段階、病態があることから画一的な判断で行うことが不可能な場合もあり、現場検査において検査員個々の判断に委ねなければならないことによるものと考えられる。しかしながら、と畜検査における「当該病変部分」の解釈・判断は、科学に基づいて行われるものであり、その部分廃棄の措置についても、より統一的にしていくなければならない。

エンテロトキセミア（壞死性腸炎）は糖尿病などの基礎疾患有するヒトや持続的な栄養不良状態のヒトで感染・発症する可能性があることから、家畜、とくに豚の腸管を食材として取り扱う際は、二次汚染を含め留意する必要がある。同様に、*Yersinia enterocolitica* によるエルシニア症についても、従来から指摘されているように、豚の肉や腸管からの感染に注意しなければならない。カ

ンピロバクターについては平成 4 年の厚生省乳肉衛生課長通知にもあるように、食鳥の生産段階における対策、食鳥肉処理から家庭に至るまでの低温処理・流通・保存による本菌の増殖防止、および、汚染を受けた食鳥肉と食肉処理機器や作業者の手指との接触による汚染の拡大防止処置が極めて重要である。

市販鶏卵の Q 熱コクシエラ汚染調査では、様々な方法を検討したが、結果はすべて陰性であった。これまでの成績を踏まえると、検出限界以下の汚染が全くないとはいえないが、仮に存在したとしても人への感染リスクは低いと推測された。

#### E. 結論

食肉に存在する可能性のあるエルシニア、クロストリジウムに関しては何らか管理が必要である。鶏カンピロバクター症も食鳥検査において本疾病を確実に診断することは困難であるため、総合的な汚染の拡大防止処置が重要であると考えられる。鶏卵の Q 熱汚染の可能性については公衆衛生上・食品衛生上の問題となるような汚染の事実は認められなかった。

#### F. 健康危機情報

特になし。

#### G. 研究発表

Setiyono A, Ogawa M, Cai Y, Shiga S, Kishimoto T, Kurane I. New criteria for immunofluorescence assay for Q fever diagnosis in Japan..J. Clin. Microbiol. 43, 5555-5559, 2005

岸本寿男、小川基彦、安藤秀二、呼吸器感染症の最新診断法の評価—Q熱、呼吸器科、7, 40-47, 2005.

中澤宗生、秋庭正人：動物における腸管出血性大腸菌の疫学、化学療法の領域 20:1320-1327, 2004

Kijima T, Tanaka M, Ishihara K, Kojima A,  
Morioka A, Nagata R, Kawanishi M,  
Nakazawa M, Tamura Y, Takahashi T: A  
national surveillance of Shiga toxin-producing  
*Escherichia coli* in food-producing animals in  
Japan. J Vet Med B, 52, 230-237, 2005

I. 知的財産権の出願・登録状況

なし。

## II. 平成15年研究報告書

## 厚生労働科学研究費補助金（食品安全確保研究事業）

### 総括研究報告書

食品を介する家畜・家禽疾病のヒトへのリスク評価及びリスク管理に関する研究

主任研究者 山田章雄 国立感染症研究所獣医学部 部長

**研究要旨** 牛、豚等の獣畜及びブロイラー等家禽の疾病について文献を基礎に、各感染症がヒトで報告されているか否かについて調査した。一方食品を介して感染する動物由来感染症のうち、Vero 毒素（志賀毒素）産生大腸菌、リステリア菌の実態に関して調査を行った。また、卵及びマヨネーズからの Q 熱リケッチアの検出法に関する基礎的研究を行った。更に、高病原性ニワトリインフルエンザウイルスの食鳥肉の安全性に関する基礎的データを集めるため食鳥処理場における同ウイルスのモニタリングを試験的に開始した。

#### 分担研究者

品川邦汎 岩手大学農学部獣医学科 教授  
中澤宗生 (独) 農業生物系特定産業技術研究  
機構 動物衛生研究所 室長

春日文子 国立医薬品食品衛生研究所 室長

岸本寿男 国立感染症研究所ウイルス第 1 部  
室長

#### A. 研究目的

BSE のような新たな疾病の出現、食品の流通規模の拡大、加工食品需要の増大、また医療の進歩や急速な社会の高齢化に伴う免疫機能不全を有するヒトの増加といった近年の状況を背景に、食品を介した感染症の更なる防止に努めることは食品衛生上の喫緊の課題となっている。と畜場および食鳥処理場で処理される獣畜あるいは家禽が保有する可能性のある疾病について、ヒトへの健康危害防止の視点に立って科学的リスク評価を改めて行い、食肉、食鳥肉の安全性確保のための施策に資することを目的とした。また、Vero 毒素（志賀毒素）産生大腸菌のウシ、ブタでの保菌状況、食品・環境におけるリステリア菌汚染の実態把握も目的とした。同時に、昨今噂が絶たない生卵及びマヨネーズの Q 熱病原体による汚染が公衆衛生上問題になる程度に生じているか否かを明らかにすることも目的とした。さらに食鳥処理場におけるトリインフルエンザウイルスのモニタリングの手法について検討することも目的とした。

#### B. 研究方法

PubMed を用いた文献検索と、教科書等を用いと畜場法、食鳥処理法で規制されている 83 の感染症についてヒトへの感染の報告があるかどうかを調査した。ブタの糞便から大腸菌の分離、PCR による Vero 毒素遺伝子の検出及び、逆受身ラテックス凝集反応により毒素の型別を行った。ウシの糞便からは免疫磁気ビーズ法で、排菌期間、排菌数を調査した。Q 熱検査法に関しては卵及びマヨネーズからの検体調整法について検討した。トリインフルエンザウイルスについてはヒト用の簡易抗原検出キットを用いることとした。

#### C. 研究結果

と畜場法の対象となる 82 疾患の病原体がヒトに感染するかどうかを検討したところ、38 疾患がヒトへも感染する病原体によるものであることが明らかになった。82 疾患のうち家畜伝染病予防法との関連あるいはと畜場法等で既に屠

殺・解体禁止、全部廃棄処置が講じられている 34 疾患を除いた 48 疾患では 18 疾患がヒトにも感染する病原体による疾患である。一方食鳥では 28 疾患中 13 疾患がヒトにも感染性を有する病原体によるものであり、既に規制が行われている疾患を除いた場合には、9 疾患中 1 疾患がヒトに感染性を示す病原体によるものであることが明らかになった。

豚における Vero 毒素産生性大腸菌(VTEC)の保菌実態を調査し、豚由来株の zoonotic risk を評価するために、分離株の性状を調べた。供試した糞便 411 例中 45 例(10.9%)から VTEC が分離された。その内訳は A 県 112 例中 13 例(11.6%)、B 県 100 例中 9 例(9.0%)、C 県 99 例中 18 例(18.2%)および D 県 100 例中 5 例(5.0%)であった。分離された VTEC 45 株について血清型別を行ったところ、4 株(8.9%)が 3 菌型に型別されたが、残りの 41 株(91.1%)は型別不能であった。型別された 4 株は O112:H- が 2 株、O126:H- および O157:H7 が各 1 株であった。また、VTEC 45 株について毒素型別を行ったところ、27 株(60.0%)が VT2 を、17 株(37.8%)が VT1 を、1 株(2.2%)が VT1 と VT2 の両毒素をそれぞれ産生していた。

STEC O26 の排菌期間は 0~2 週と短く、排菌数も 3~2400 cfu/10g と少なかったのに対し、STEC O157 の排菌期間は 0~10 週と牛により異なり、その排菌数も 4~>110,000 cfu/10 g と様々であることが明らかとなった。STEC O157 保菌牛では、14 頭中 11 頭に間欠的な排菌が見られた。更に、パルスフィールドゲル電気泳動により分離菌株の遺伝子型別を行ったところ、排菌期間中に分離された菌株は同一型あるいは subtype の範囲内であることが明らかになった。

わが国のリストリア汚染状況を食品ならびに環境についてまとめた。その結果、国内で市販されている食肉および ready-to-eat 食品においてリストリア菌による汚染が見られることが確認された。食肉では牛肉、豚肉、鶏肉いずれも加

工度の高い薄切り肉と挽肉への汚染率が高かった。ready-to-eat 食品ではナチュラル・チーズをはじめ一部の食品に汚染が確認された。また、食品加工工場周辺の環境にも汚染がみられた。Q熱に関する研究では、鶏卵からの Q熱病原体の検出方法が確立されていないことから、簡便で精度の高い Q熱病原体検出法を開発することを目指した。鶏卵からの病原体検出方法の検討の前に、基本的な検出系の精度確立のため、各種条件をさらに追加して行う必要があったため、RT-PCR による検出法の感度、特異性の検討を行ったところ、十分応用可能であることが判明した。次にこれをもとにした鶏卵へのスパイク試験を行い、感度検定を行った。鶏卵へのスパイク試験の検討については、抽出法の検討として、detergent の濃度、塩濃度、DNA 抽出キットおよび検体として用いる卵黄の量の検討を行い、最も感度の高い方法を模索した。その結果、鶏卵の卵黄は約 15ml なので、その 1/30 量にあたる卵黄 500μl から、RealTimePCR 反応の 35 サイクル以前で、1,000 個の菌の検出が確実に陽性となり、100 個および 10 個についても 36 サイクル以降で陽性となつたが、非特異反応との区別が難しいと思われたので、保留あるいは擬陽性とした。今後も、さらに検討が必要である。

トリインフルエンザウイルスに関しては資料として検査の概要を添付した。

#### D. 考察

今日問題となっている食品媒介性感染症の中には 20 年前には知られていなかったものが存在していることを鑑みれば、現在ヒトへの病原性が明らかでない病原体がヒトに危害を及ぼす可能性は完全には否定できない。このような視点での調査研究は現在のみならず将来に向けた食の安全性確保のためのリスク評価、リスク管理に重要だと考えられる。

今回分離された VTEC の zoonotic risk を推定するために、血清型および毒素型を調べたとこ

ろ、分離率は低いものの、ヒトの症例由来株と共通する O126:H-、VT1 産生株や O157:H7、VT2 産生株が分離されたことから、豚も潜在的な保菌源であることが明らかとなった。これまで、豚からの O157:H7 の分離報告は世界的にも少なく注目度は低いが、豚 VTEC 株の zoonotic risk を念頭に置いた食肉の生産・供給体制が必要であると考えられた。

STEC O157 保菌牛の排菌期間は STEC O26 保菌牛に比してより長期間にわたり、またその排菌数も多いことが明らかになった。また、STEC O157 では一度排菌陰性となつても、1~3 週目に再び排菌を開始する、間欠的排菌が見られることが明らかとなった。その場合でも、排菌された STEC O157 の遺伝子型は排菌期間を通じてほぼ同一であり、一度牛消化管内に侵入、定着した STEC O157 は長期間にわたって牛消化管内に存在し、排菌されると考えられる。以上の結果より、STEC O26 に比して STEC O157 は長期間にわたって保菌牛から排菌され、種々の経路を通じて食品および環境を汚染し、ヒト STEC 感染症を発生させる危険性が高いと考えられる。

日本国内におけるリストリア汚染率は欧米諸国と比較してほぼ同レベルといえる。薄切り肉や挽肉など食肉の汚染率が高かったが、これらの食品では摂食前に加熱調理することから、これらの食品を介して感染する危険性はそれほど高くないと思われる。動物からの分離率は低いレベルであつたことおよび、と畜場の環境からの分離率が高かつたことから、加工過程で食肉がリストリアに汚染されている可能性が考えられた。

ready-to-eat 食品の汚染率は、加工過程の多いシュレッドタイプチーズやハンバーグ、ハムサラダなどの肉製品で高かった。これらの食品は加熱をしないで摂食するものであるので、汚染を予防することが感染を防ぐためには第一であると考えられる。

卵及びマヨネーズについては回収率の向上により感度上昇が可能となつたが、この方法を用いた限りにおいて市販の卵及びマヨネーズがコク

シエラ菌によって高度に汚染されているとは考えられなかつた。

#### E. 結論

と畜場法・食鳥処理法の検査対象とされる疾患について文献調査を行い、ヒトの健康へのリスクを判断するための情報を収集した。また、食品を介して人の健康被害に繋がる可能性のある、志賀毒素産生性大腸菌、リストリア、Q 热についての実態を調査した。

#### F. 健康危機情報

特になし。

#### G. 研究発表

なし。

厚生労働科学研究費補助金（食品安全確保研究事業）

### 食品を介する家畜・家禽疾病のヒトへのリスク評価及びリスク管理に関する研究

分担研究者 品川邦汎 岩手大学農学部獣医学科 教授

分担研究者 中澤宗生 （独）農業生物系特定産業技術研究機構 動物衛生研究所 室長

分担研究者 春日文子 国立医薬品食品衛生研究所 室長

分担研究者 山田章雄 国立感染症研究所 部長

**研究要旨** これまでにと畜場法及び食鳥処理法での規制対象（検査対象疾病及び検査結果に基づくと殺解体の禁止、疾病部分の全部検査及び一部廃棄）になっていた感染症も含め、牛、豚等の獣畜及びブロイラー等家禽の疾病について文献を基礎に、各感染症がヒトで報告されているか否かについて調査した。対象とした獣畜の 82 の感染症のうちヒトへの感染例が知られている病原体によるものは 38 疾患であった。同様に食鳥では 28 疾患中 13 疾患であった。また既に屠殺解体禁止・全部廃棄の規制がかけられているものを除いた場合には獣畜 48 疾患中 18、食鳥 9 疾患中 1 疾患のみがヒトにも感染するという報告があることが分かった。

#### A. 研究目的

畜肉や鶏肉の安全性の確保は、と畜場法および食鳥処理法に基づいた食肉処理時の獣畜（牛、豚等）及び家禽等の疾病の有無の検査による病畜の排除によって講じられている。しかし、BSE のような新たな疾患の出現、食品の流通規模の拡大、加工食品需要の増大、また医療の進歩や急速な社会の高齢化に伴う免疫機能不全を有するヒトの増加といった近年の状況を背景に、食品を介した感染症の更なる防止に努めることは食品衛生上の喫緊の課題となっている。と畜場および食鳥処理場で処理される獣畜あるいは家禽が保有する可能性のある疾病について、ヒトへの健康危害防止の視点に立って科学的リスク評価を改めて行い、食肉、食鳥肉の安全性確保のための施策に資することを目的とした。

#### B. 研究方法

PubMed を用いた文献検索と、教科書等を用いと畜場法、食鳥処理法で規制されている 83 の感染症についてヒトへの感染の報告があるかどうかを調査した。

#### C. 研究結果

文献調査の結果 Taylor らの 2001 年の論文が詳細な解析を行い、ヒトに感染する病原体が 1415 種存在し、その 61% にあたる 868 種がヒト以外の動物にも感染すると報告していることが明らかになった。他の文献も参考にしつつこの論文を中心に、と畜場法の対象となる 82 疾患の病原体がヒトに感染するかどうかを検討したところ、38 疾患がヒトへも感染する病原体によるものであることが明らかになった。82 疾患のうち家畜伝染病予防法との関連あるいはと畜場法

等で既に屠殺・解体禁止、全部廃棄処置が講じられている 34 疾患を除いた 48 疾患では 18 疾患がヒトにも感染する病原体による疾患である。一方食鳥では 28 疾患中 13 疾患がヒトにも感染性を有する病原体によるものであり、既に規制が行われている疾患を除いた場合には、9 疾患中 1 疾患がヒトに感染性を示す病原体によるものであることが明らかになった。屠殺・解体禁止、全部廃棄処置が講じられている疾患を除いた各疾患について病原体の概要、診断法、発生状況、ヒトへの感染性等をまとめたものを資料 1 として添付した。また、ヒトに感染性を有する病原体が Zoonosis の病原体であるかどうかについての Taylor らの分類も資料 2 として添付した。

#### D. 考察

本研究ではと畜場法および食鳥処理法の検査対象とされている疾患のうち病原微生物によるそれぞれ 82 疾患と、28 疾患についてヒトへの感染性が報告されているか否かについて調査を行った。今年度の調査ではあくまでもヒトへの感染性についてであり、肉を介して経口感染が起きるかどうかについてではない。例えば鳥インフルエンザの H9 型、および高病原性鶏インフルエンザウイルス H5, H7 型についてはヒトに感染する場合のあることが知られているが、肉や卵を介した感染は報告がない。またいずれの法による検査対象疾病の多くは家畜伝染病予防法あるいは同施行規則に規定される疾患であり、屠殺・解体禁止の根拠も動物間での感染拡大防止の観点からである場合も多い。更に症候でまとめられている検査対象疾患について、感染症の関与するもの

を整理し、ヒトの健康危害に繋がる可能性のあるものを見いだす必要がある。また、家畜伝染病以外の病原体で、人への健康危害の考えられるものについても検討する必要があると考えられる。を改めて行う必要があると考えられる。今日問題となっている食品媒介性感染症の中には 20 年前には知られていなかったものが存在していることを鑑みれば、現在ヒトへの病原性が明らかでない病原体がヒトに危害を及ぼす可能性は完全には否定できない。このような視点での調査研究は現在のみならず将来に向けた食の安全性確保のためのリスク評価、リスク管理に重要だと考えられる。

#### E. 結論

と畜場法・食鳥処理法の検査対象とされる疾患について文献調査を行い、ヒトの健康へのリスクを判断するための情報を収集した。

#### F. 健康危機情報

特になし。

#### G. 研究発表

なし。





家畜伝染病等の種類	病原体	家畜の種類	発生状況	体内分布	ヒトへの感染経路	治療法	予防法	参考文献
◎ アフリカ馬疫	African horse sickness virus ( <i>Oribivirus</i> )	馬	Reoviridae科、Oribivirus属、アフリカ馬疫ウイルス分離は、発症動物による暴急性から不顎性の多様な症状を示す屬科の疾患である。馬の感染率は年に随伴する。馬の感染率は年に随伴する。	本病は属科動物のウイルスの感染による暴急性から不顎性の多様な症状を示す屬科の疾患として、アフリカ馬疫、肺臓、肝臓、心臓などの乳頭状の細胞や別名のミマウス養細胞に接種して行う。迅速診断としてRT-PCRも行なっている。血清診断法としては、CF反応、中和反応、ELISAなどがあり、発病初期回復期のペア血清(約3週間隔)について抗体表面の上昇を調べる。	無な例として、ワクチン製造場所での事故による濃厚汚染でこれが感染し、脳炎、脳膜炎などを発症したという報告がある <sup>23)</sup> 。	エロゾール感染 <sup>2)</sup>	対症療法	1) Veterinary Virology, 3rd ed., Academic Press, 400-402, 1999. 2) South Africa Med. J. 81: 451-454, 1992. 3) 動物の感染症、近代出版、186, 2002.
◎ ブルータンブ	Blue tongue virus ( <i>Oribivirus</i> )	牛、めん羊、山羊、水牛、しか	Reoviridae科、Oribivirus属、ブルータンブウイルスの感染による咳、鼻炎、呼吸困難、発熱、嘔吐、下痢等の呼吸器症候群が特徴的ではある。発熱型では呼吸器症候群は下浮腫が認められ、死亡率は50%～10%である。混合型では呼吸器の次うつ食後不快感型では一過性の状態である。本病は国際要伝染病としてOIEのリストAに分類されている。	本ウイルスは発病牛の血液中に加血清をPBSで洗浄後、血球を差離して存在していける。また、プロス諸島のめん羊のBHH21細胞などで分離できる。また、培養細胞でCPEを伴つて、1952年にはアメリカ合衆国でもめん羊で発生が認められ、1956～57年にはブルガルやペインのめん羊に大流行 <sup>2)</sup> 。	病畜の血液には10 <sup>5.0</sup> TCID <sub>50</sub> /mlのウイルスが存在する。また、感染牛からは少なくとも30日～90日前、平均60日前ウイルスやその遺伝子が検出される。	感染は牛、めん羊、山羊、水牛、しかなどに限られ、ヒトや他の動物が感染しない。報告は見あたらない。	1) The Arboviruses: Epidemiology and Ecology, CRC Press, Vol. 2, 39-60, 1989. 2) 動物の感染症、近代出版、119, 2002.	

家畜伝染病等の種類		病原体	家畜の種類	概要	発生状況	体内分布	ヒトへの感染経路	治療法	予防法	参考文献
◎ アカハネ病	牛、山羊、山羊 水牛	Akabane disease virus (Bunyavirus)	Bunyaviridae科、Bunyavirus属、 Sarbecovirus群に属するアカハネウイルス、オーナウイルス、韓国、台湾、オーストラリア、中近東、南 島、死産、先天性筋膜弯曲症、水無脳症症候群を起にする疾患 <sup>1)</sup> 。吸血昆蟲として、胎子として、スカラ <sup>2)</sup> によって媒介され、妊娠歴は胎子感染を起す。母牛は、感染しても症状を示さない。感染胎子の多くは非化膿性脳炎を起こし、流産、死産、早産となる。流早死症を免れた胎子は、発育し続けるが、多発性筋炎や中枢神経系に病変が形成され、これらは大脳炎損、内水頭症、四肢開節や脊椎の弯曲などの体形異状を伴つて異常子牛として検出される。盲目や発育不全も多い。	診断法	病理学的には体形異常、非化膿性脳炎、軽度の脳膜炎性などがある。ウイルスは胎子の脳組織で検出される。ワイルスは胎子のほぼ全臓器から分離される。このて、新鮮な脳組織、胎1972~74年の晚夏から春先にかけて、小脳、脊髓などと分離材料などを用いて、胎児の脳組織を乳のみマウスやH4-1細胞を用い、産胎船胎子の脳、筋肉、頭蓋骨片から革光法によるワクチンが作られる。脳切片から異抗原を検出する。	本ウイルスは動物種の嗜好性が強く、メカニカルが媒介するため、このウイルスがヒトと胎子感染がを吸血することが少なく、ヒトが感染したという報告は見あたらぬ。	1) Bull. Natl. Inst. Anim. Health, 96, 107~112, 1991. 2) 動物の感染症 近代出版、108~109, 2002.			
◎ 悪性カタル熱	牛、山羊 水牛	Alcelaphine herpes virus 1 エイエルエイチブイノス1	Alcelaphidae科、Bunyavirus属、 Herpesviridae科、Rhinadinovirus属の Alcelaphine herpesvirus 1(AHV-1)の 感染によつて起こる、めん辛型の原因 ウイルスが分離されていない。しかし めん辛と接觸があつた牛で発症す るという疫学的知見、発症動物がAHV-1と ある遺伝子が検出されていることか ら、めん辛を宿主とするヘルペスウ イルスが原因であると考えられてお り、ovine herpesvirus 2(OHV-2)と傳 染動物との接觸で感染、発症する。確 率は低いが致死率は100%である。 主な症状は発熱、元気消失、食欲喪 失、膣性鼻汁、呼吸困難、眼瞼浮腫、 角膜混濁、体温リバースの腫大など である。	本病は生、しかなどの反芻動物が罹患する。ウシカモモシカ型の発生はアフリカ大陸で最も多く、ウシカモモシカ型の感染は世界各で認められている。めん辛型は有無の関係であり、全身粘膜が重要であり、全身粘膜出血、びらん、潰瘍、腎臓の腫大、骨髄の白質、リンパ節の腫大、膀胱の白質、リンパ節、血管炎などと血管腫瘍 <sup>2)</sup> 。シカでの発症報告もある。ウイルスは炎症部位を中心には培養細胞に順次してAHV-1を抗原とした蛍光抗体法、ELISA、CF反応などの方法によるPCRによるウイルス遺伝子の検出も可能である。	めん辛型はウシカモモシカ型の発生が反芻動物以外の動物で確認したという報告は見あたらない。	1) OIE manual of standards for diagnostic tests and vaccines, 4th ed., 81-3-821, 2000. 2) Bull. Natl. Inst. Anim. Health, 106, 13~18, 2000.				

家畜伝染病等の種類	家畜の種類	病原体	診断法	産生状況	体内分布	ヒトへの感染経路	治療法	予防法	参考文献
◎ チュウザン病	牛、羊 水牛	Chuzan virus ( <i>Oribivirus</i> )	Reoviridae科 Oribivirus属、Palyam属 滑群に属するチュウザンウイルスと 脳炎による内水頭症と小脳の欠損ま たは形成不全を特徴とする新生仔牛 の疾患 <sup>①,②</sup> 。本病はワシヌカガヤから よって導入され、夏から秋にかけて発 生すると、子宮内感染によって胎児牛 が感染すると、出生仔牛や 出生仔牛を免れた胎子のみが冬から春に かけて感染される。これら 新生仔牛は、胎生不能あるいは歩行が 困難で、虚弱、自力吸乳力の欠如、 間欠性てんかん様発作、四肢の回 転、頭顎部の後弓反張などの神経症 状を示す。	本病はアカラバネ病とは異 なり闘脈弯曲、掌椎弯曲 などの体形異常を認め る。本病は形成不全を特徴とす ることから、病理学的に診断可能 である。本病はアカラバネ 病と比較して、流死率 が少ないことから、ワイ ルス分離が困難であり、 確実な診断は初乳未接 取新生仔の血清抗体を 検査することである。ま たが1987年12月～ 1988年3月にかけ、 期間にわたりウイルス が分離できることから、 洲で再び発生した おどり動物を置いて継続 的(ご)ウイルス分離や抗 血昆蟲のウシヌカ 体検査を行うと、流行予 知が可能である。また、 PCRも頗る差されている。 また、本ウイルスはイ ンドのカから分離さ れている。	ウイルス血症 にて感染例は見あたらぬ い。	ヒトの感染例は見あたらぬ い。	1) Am J Vet Res., 49: 2022-2025. 1988. 2) Am J Vet Res., 49: 2026-2029. 1988. 3) 動物の感染症、近 代出版、102-103. 2002.	1) Am J Vet Res., 49: 2022-2025. 1988. 2) Am J Vet Res., 49: 2026-2029. 1988. 3) 動物の感染症、近 代出版、102-103. 2002.	1) OIE manual of standards for diagnostic tests and vaccines, 4th ed., 134-152, 2000. 2) 動物の感染症、 近代出版、107. 2002.
◎ ランビースキン病	牛 水牛	Nestling virus (Capripoxvirus)	Poxviridae科、Capripoxvirus属、ラン ビースキンウイルスの感染によつて起 こる牛および水牛の特徴的な皮膚病 変を伴う疾患 <sup>①</sup> 。夏季に河川敷や低 地の湿地帯で発生する傾向がある が、死亡率は低い。感染牛のガなどとの昆 虫により伝播する。皮膚病変は1～5 cmの結節で、全身に及ぶ場合もある 。ときとして結節は自癒し膿瘍を形 成する。ランビースキン病の名前の由 来が優化し進化することに由来す る <sup>②</sup> 。妊娠動物では産乳を起こすこ があり、流産胎児の体表にも結節が 認められる。	皮膚病変部を生剥ぎ、電子顕微鏡サバカラ凍以南の 観察によるビリオンおよび アフリカに限局して 細胞質内封入体の確 認を行う。ウイルスは 初代培養細胞で増殖す る。血清診断法として 牛、山羊、山牛由來の アフリカに拡大 した。1988年にエジ プト、1989年にイス ラエルで、2000年に モーリシャスで発生 した。アフリカに拡 大する間に感染 部に感染したウイル スが存在する。日本 国内での発生報告 はない <sup>①</sup> 。	皮膚粘膜、呼 吸器、生殖器 粘膜、末梢血 白血球などか らウイルス分 離が行われて いる。多くに結 節部の感染 部位に感染 する。ウイルス 分離は臨床 検査後 一週間以内 が適している。 皮膚病変 および末梢血 白血球には長 期間(35日 間)ウイルス が存在したと いう報告があ る <sup>①</sup> 。	ヒトが感染したという報告 は見あたらない。	1) OIE manual of standards for diagnostic tests and vaccines, 4th ed., 134-152, 2000. 2) 動物の感染症、 近代出版、107. 2002.		

要 約	病原体	家畜の種類	発生状況	診断法	ヒトへの感染経路	治療法	予防法	参考文献
◎ 牛ウイルス性下痢・粘膜病	Bovine viral diarrhea virus (Pestivirus)	牛 水牛	先天異常牛の診断は、先天下卵母牛の診断する前の血漿を採取し、抗体を検出することによって行う。特徴感度は0.4%、診断は、1カ月程度の期間で血漿中には0.9%が持続する。采精白血球からウイルスの感染に起因することが明らかになった。成牛では一般的に症状が軽く、不顕性感染の場合が多い。しかし、妊娠牛では、胎子の検出で使用される。成牛が感染して一過性の下痢や呼吸器症状を呈する。 <sup>33)</sup> 胎齢50日以内の感染と判断され本症を起こすため、不妥胎と判断され本齢50～110日では、免疫組織が成績を示す。胎齢50日以内の感染では、免疫組織が成績を示す。牛では感染ウイルスに対する特異抗体を保有する割合は高い。先天性の強いウイルスに変異したり、抗原性に似た高病原性ウイルスの垂直感染を受けたりすると、全身の粘膜に出血性炎が生じる。胎齢100～150日の感染では、胎子は胎体下痢を排泄しやすが死んでしまう。ウイルス感染組織が破壊され、水頭症、小脳形態不全などの先天異常牛や先天不全牛が誕生する。	PCRによるウイルス遺伝子の検出で使用する。成牛が感染して一過性の下痢や呼吸器症状を呈する。牛では感染ウイルスに対する特異抗体を保有する割合は高い。先天性の強いウイルスに変異したり、抗原性に似た高病原性ウイルスの垂直感染を受けたりすると、全身の粘膜に出血性炎が生じる。胎齢100～150日の感染では、胎子は胎体下痢を排泄しやすが死んでしまう。ウイルス感染組織が破壊され、水頭症、小脳形態不全などの先天異常牛や先天不全牛が誕生する。	ヒトが感染したという報告は見あたらない。	本病は世界各国で発生が報告されている。わが国の初発は1970年に北米から始まり、その後養胞胎や未分化細胞でCPEを示す。現在では全国に拡がっている。先天性のウイルス感染は10 <sup>6</sup> TCID <sub>50</sub> /ml以上にもなり排泄期間は10～14日間である。これに汚染された糞便や口腔ソールを吸収することで感染が成立する。症状が回復しても、ウイルスは三叉神経節などに潜伏し、分娩、輸送などのストレスの負荷によりウイルスを再排出する。	1) OIE manual of standards for diagnostic tests and vaccines, 4th ed., 843-854, 2000. 2) Rev. Sci. Tech. Off. Int. Epiz. 9, 25-41, 1990. 3) Bull. Natl. Inst. Anim. Health, 96, 101-106, 1991. 4) Bull. Natl. Inst. Anim. Health, 104, 15-21, 1997.	
◎ 牛伝染性鼻気管炎	Bovine herpes virus I	牛 水牛	本病は世界各で発生が報告されている。わが国の初発は1970年に北米から始まり、その後養胞胎や未分化細胞でCPEを示す。現在では全国に拡がっている。先天性のウイルス感染は10 <sup>6</sup> TCID <sub>50</sub> /ml以上にもなり排泄期間は10～14日間である。これに汚染された糞便や口腔ソールを吸収することで感染が成立する。症状が回復しても、ウイルスは三叉神経節などに潜伏し、分娩、輸送などのストレスの負荷によりウイルスを再排出する。	ヒトが感染したという報告は見あたらない。	1) The Herpesviruses, Plenum Press, Vol. 3, 135-214, 1983. 2) OIE manual of standards for diagnostic tests and vaccines, 4th ed., 381-391, 2000. 3) 動物の感染症 近代出版、104-105, 2002.			